

政策	I 国際競争力および産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり	施策推進責任者	企画調整室長・港営部長・建設部長
重点施策	1 国際産業戦略港湾の実現に向けた取組の強化		
施策	1 国際・国内海上輸送機能の強化		

政策 I : 物流
重点施策1・施策1

1. PLAN(目的・展開内容)

※シート中、「感染症」とあるのは、すべて「新型コロナウイルス感染症」を指す。

目的	サービスの対象者(誰のために)	船会社、港湾運送事業者、荷主	意図(どういった状態にしたいのか)	船舶の大型化に対応するなどコンテナターミナルの機能強化をするとともに、多頻度、多航路の航路サービスが就航し、中部地域の「ものづくり産業」の持続的な発展を支えていく港
	サービスの対象物(何を)	港湾施設(航路・泊地、岸壁等)や航路サービス等の海上輸送機能		
展開	<p>(重点施策1) コンテナ船の大型化等に対応するためのコンテナ取扱機能のさらなる強化や、効率的な完成自動車輸送に向けた完成自動車取扱機能の集約・拠点化等、ふ頭再編への取組を積極的に進める。また、AI、IoTなど情報通信技術の活用によるコンテナターミナルの生産性向上やポートアイランドの利活用等、次世代への施策展開につなげていく取組を、関係者と連携しながら進める。 港湾整備等に伴い発生するしゅんせつ土砂を長期的・安定的に処分するための新たな土砂処分場の早期確保の取組を、関係者と連携しながら進める。 県内3港(名古屋港、衣浦港、三河港)と背後産業のサプライチェーン全体の生産性向上を目指して、関係者が連携して港湾物流機能強化施策に取り組み、さらなる効率化を目指すとともに、伊勢湾全体での広域的な連携を進める。</p>			
	<p>(施策1) 船舶の大型化等に対応するため、ガントリークレーンの整備やターミナルの拡張など、コンテナ取扱機能のさらなる強化を図るとともに、航路の機能維持・強化への取組を進める。 国際競争力を維持・強化しながら、港湾機能を長期的・安定的に維持していくため、継続的にしゅんせつを行う。 名古屋港の立地優位性を活かし、官民一体となった国内外へのポートセールスや、船社や荷主のニーズを的確にとらえたインセンティブを行うことにより、集貨・創貨拡大への取組を進める。 安全で効率的な港湾の利用を促し、円滑な港湾の利用に寄与するため、入出港する船舶への情報提供等を行う。</p>			

2. DO(施策を構成する各事務事業の取組内容・今後の方向性)

4. ACTION(課題・5年度以降の取組方針)

(1)重点施策1

コード	事務事業名 (担当課名)	成果目標名 【指標型】	成果目標	4年度に取り組んだ内容	元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (5年度)	4年度 の状況	4年度実施事業に基づく評価結果			課題	5年度以降の取組方針				
					上段:成果目標 目標値						5年度以降の方向性	・事務事業の方向性を判断した理由 ・目標年次の変更等の理由 等							
					中段:成果目標 実績値								成果			コスト			
					下段:事業費(単年度・人件費込・国費除く)														
重施01 事01	飛島ふ頭地区ふ頭再編改良事業 (事業推進課)	飛島ふ頭地区岸壁(水深15M)(改良)整備進捗状況(全6工程) 【進行管理型】	①事業採択(H28) ②調査設計(H28) ③工事着手(H29) ④R1岸壁改良(H29~R4) ⑤R2岸壁改良 ⑥泊地整備	直轄事業の実施内容について国等と協議を行い、国がR1岸壁の改良工事を実施するとともに、名古屋四日市国際港湾協が荷役機械(ガントリークレーン)を設置し、令和4年10月にR1岸壁を供用開始した。	3工程	4工程	4工程	4工程	6工程(累計)	順調	延伸	維持	維持	関係者からの要望により、既設岸壁を極力供用しながら施工することで国が事業計画の見直しを行い、事業完了年度を令和5年度から令和11年度に延伸したため。	既設岸壁を極力使用できるよう、関係者と調整しながらR2岸壁の改良工事を進める必要がある。	直轄事業の実施内容に係る国との協議を行うとともに、関係者と調整しながら事業の進捗を図っていく。			
					3工程	3工程	3工程	4工程				2,225,017千円	2,801,186千円				2,966,980千円	1,722,130千円	5年度完了
重施01 事02	金城ふ頭地区ふ頭再編改良事業 (事業推進課)	金城ふ頭地区岸壁(水深12M)(新規)整備進捗状況(全5工程) 【進行管理型】	①事業採択(H27) ②調査設計(H27) ③工事着手(H28) ④新規岸壁整備(H30~R4) ⑤泊地整備(R2~R4)	直轄事業の実施内容について国と協議を行い、国が水深12mの新たな岸壁の整備を行い、令和5年3月に岸壁が概成した。本組は、背後の用地造成のための護岸整備を完了し、埋立造成を開始した。	3工程	3工程	5工程	5工程	5工程(累計)	順調	継続	維持	維持	完成自動車の取扱機能を金城ふ頭に集約・拠点化し、非効率な荷役形態の改善および船舶の大型化への対応を図る必要があるため。	令和10年度の完了に向けて、受入土砂の調整を行いながら事業進捗を図っていく必要がある。	引き続き、受入土砂の調整を行いながら埋立造成を進めていく。			
					3工程	3工程	3工程	5工程											
		金城ふ頭用地整備事業進捗状況(全4工程)		①調査設計(H27~H30) ②護岸工事着手(R1) ③護岸整備(R1~R4) ④埋立造成(R4~)			2	2	2	3	4工程(累計)	完了	完了						
							2	2	2	3									
								2,246,447千円	3,339,590千円	4,074,520千円	2,380,140千円								
重施01 事03	新たな土砂処分場の確保 (海域調整担当)	新たな土砂処分場の確保に向けた進捗状況(全6工程) 【進行管理型】			4工程	4工程	6工程		6工程(累計)	完了	完了								
					3工程	4工程	6工程												
												18,348千円	27,483千円			4,649,440千円		3年度完了	
重施01 事04	ポートアイランド利活用のあり方検討(企画担当)	検討の進捗状況(全3工程) 【進行管理型】	①利活用のあり方の検討着手(R1) ②基本的な考え方の整理(R2~) ③関係者との議論	物流・産業に関する新たな動向の把握や、名古屋港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画においてポートアイランドのあり方を検討するなど、国と協力して関係者と議論を行った。	1工程	2工程	2工程	2工程	3工程(累計)	順調	継続	維持	維持	引き続き、利活用のあり方について関係者と議論を重ねていくため。	これまで関係者と議論してきた内容を踏まえ、名古屋港全体から見たポートアイランドの利活用について、関係者と議論を深めていく必要がある。	AI、IoTなど情報通信技術の進展や、CNP形成に向けた取組など、名古屋港を取り巻くさまざまな環境変化を踏まえ、ポートアイランドを含めた名古屋港全体の将来像について検討していく。			
					1工程	2工程	2工程	2工程											
												9,676千円	11,430千円				7,780千円	3,600千円	

コード	事務事業名 (担当課名)	成果目標名 【指標型】	成果目標	4年度に取り組んだ内容	元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (5年度)	4年度 の状況	4年度実施事業に基づく評価結果		課題	5年度以降の取組方針		
					上段: 成果目標 目標値						5年度以降の方向性	・事務事業の方向性を判断した理由 ・目標年次の変更等の理由 等				
					中段: 成果目標 実績値										成果	コスト
					下段: 事業費(単年度・人件費込・国費除く)											
重施01 事05	カーボンニュートラルポート (CNP)形成の推進 (次世代エネルギー推進担 当)	CNP形成の推進に向けた 進捗状況 (全4工程) 【進行管理型】	①利活用に係る基礎調査 (～R3) ②CNP形成計画の 策定(～R4) ③港湾脱炭素化推進計画 の作成(～R4) ④普及・啓発イベントの 開催(～R4) ⑤実証事業等の促進(R5～)	学識経験者、経済団体、関係企業・団体、 関係行政機関などで構成する名古屋港 CNP形成協議会での議論を踏まえ、名古屋 港カーボンニュートラルポート(CNP)形 成計画を令和5年3月に策定・公表した。 また、普及啓発イベントとして令和4年5月 に「名古屋水素エネルギー展」を開催す るとともに、民間事業者が実施する実証事 業に連携・協力した。			1工程	4工程	5工程(累 計)	順調	継続	維持	維持	名古屋港CNP形成計画を策定できた が、引き続き、令和4年12月に改正され た港湾法に基づき港湾脱炭素化推進 計画を作成していくため。	CNP形成の推進に向け、名古屋港港湾脱炭 素化推進計画を作成するとともに、これに関 係事業者や関係地方公共団体をはじめとし る関係者全体で計画の内容を共有し、取組 への関係者の意識を高めていく必要があ る。	学識者や関係事業者、関係地方公共団体 等で構成する名古屋港港湾脱炭素化推進 協議会を設置し、名古屋港港湾脱炭素化推 進計画の作成に向け検討を進めていく。
重施01 事06	LNG/バンカリング拠点形成の 支援 (計画担当)	情報共有や協議の回数 【単年度管理型】	LNG/バンカリングに関する 情報共有や協議の回数	LNG/バンカリング拠点形成に向けて、LNG 燃料船およびLNG燃料供給船の動向や本 港への配船、LNG/バンカリング実現への 見通し等について、民間事業者と情報共 有や協議を実施した。	3回	3回	3回	3回	3回	目標 値ど おり	継続	維持	維持	引き続き、LNG燃料船の寄港を促進す る必要があるため。	令和3年度はLNG燃料船が2隻、令和4年度 はLNG燃料船が11隻の計13隻が入港した。 本港においてLNG/バンカリングを実施でき るよう、関係者へ周知を図ることが必要で ある。	LNG燃料船およびLNG燃料供給船の本港へ の配船の動向を注視しながら、本港におい て、多くのLNG燃料船がLNG/バンカリングを 実施できるよう、取り組んでいく。
重施01 事07	名古屋港の物流効率化に向 けた情報通信技術の活用 (企画担当)	情報共有や協議の回数 【単年度管理型】	情報通信技術の活用に関 する情報共有や協議の回 数	「サイバーポート進捗管理WG(港湾物流 分野)」に参画し、国におけるサイバー ポートの取組状況や機能改善等について の情報収集や、民間事業者へのヒアリン グ、情報交換を行った。 情報通信技術の活用については、民間事 業者と連携し、施策の具体化に向けた検 討を行った。	3回	3回	3回	3回	3回	目標 値を 上回 る	継続	維持	維持	引き続き、情報通信技術の活用に向け 取り組む必要があるため。	国や地元関係者の取組に関する検討状況 を踏まえ、官民が連携して取組を進める必 要がある。	引き続き、国のワーキンググループへの参 画を通して情報収集するとともに、関係者 と協議を重ね、情報通信技術の活用に向け 取り組んでいく。
重施01 事08	愛知県内3港連携・伊勢湾 連携の推進 (企画担当)	連携する施策数 【進行管理型】	①LNG/バンカリングにおける インセンティブの実施 ②愛知県港湾物流ビジョンに 基づく取組 ③近隣自治体へのポートセー ルス ④伊勢湾の港湾ビジョンに基 づく取組(～R1) ⑤愛知県内3港の連携に関 する検討(～R4) ⑥さらなる連携施策について 検討(R5～)	平成31年度に創設したLNG/バンカリング 制度、愛知県港湾物流ビジョンにおける港 湾物流機能強化施策、伊勢湾の港湾ビ ジョンにおける対応方針を継続して実施し た。 感染症による影響を踏まえ、令和4年11 月に大垣市および大垣商工会議所に対 して、四日市港と連携したポートセールス を実施した。 愛知県内3港の連携に関する勉強会を 実施した。	3施策	4施策	5施策	5施策	6施策	順調	継続	維持	維持	引き続き、連携施策を実施し物流機能 の強化に努め、国際競争力を高めてい く必要があるため。	伊勢湾全体の港の国際競争力を高め、より 一層利用される港としていく必要がある。	引き続き、連携施策を実施するとともに、さら なる連携施策についても検討・実施してい く。

(2) 施策1

コード	事務事業名 (担当課名)	成果目標名 【指標型】	成果目標	4年度に取り組んだ内容	元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (5年度)	4年度 の状況	4年度実施事業に基づく評価結果		課題	5年度以降の取組方針		
					上段: 成果目標 目標値						5年度以降の方向性	・事務事業の方向性を判断した理由 ・目標年次の変更等の理由 等				
					中段: 成果目標 実績値										成果	コスト
					下段: 事業費(単年度・人件費込・国費除く)											
施01 事01	飛鳥ふ頭南ふ頭用地整備事 業 (事業推進課)	事業の進捗状況 (全5工程) 【進行管理型】	①用地取得(H30) ②設計(地盤改良)(R1) ③設計(放水口埋戻し)(R2) ④放水口埋戻し(R3～) ⑤地盤改良(R4～)	地盤改良工事に着手した。	2工程	3工程	3工程	3工程	3工程(累 計)	順調	延伸	維持	維持	重点施策01事務事業01と連動して、利 用者との調整により、工事中における 既存ターミナル運営への影響が最小限 となるよう、ふ頭用地整備(地盤改良 等)を分割して実施することになったこ とから、事業完了年度を令和6年度から 令和11年度に延伸したため。	飛鳥ふ頭南コンテナターミナルの荷役作業 に大きな支障が出ないよう、関係者調整 を行いつつ、事業を進めていく必要があ る。	関係者調整を行いながら、着実に事業を進 めていく。
施01 事02	飛鳥ふ頭南側コンテナターミ ナル拡張予定地の活用 (企画担当)	取組の進捗状況 (全4工程) 【進行管理型】	①拡張用地全体の確保 に向けた検討(R1～) ②暫定活用に向けた検討 ③暫定活用に向けた通路 等の整備 ④暫定活用	確保した用地の暫定活用に向けて関係者 と調整を行った。 拡張用地全体の確保に向けて立地企業と の情報交換を行った。	1工程	1工程	2工程	2工程	4工程(累 計)	やや 遅れ	継続	維持	維持	引き続き、確保した用地の暫定活用お よび拡張用地全体の確保に向けて検 討する必要があるため。	確保した用地の暫定活用については、将来 の施設整備に支障が生じないものとする 必要があり、事業者との調整に時間を要 している。また、残りの拡張用地の確保 については、立地企業との調整に時間を 要している。	確保した用地については、引き続き暫定活 用に向けて関係者と調整を進める。また、 拡張用地全体の確保に向けて立地企業と の交渉を進める。
施01 事03	西航路拡幅事業 (事業推進課)	整備面積 (全520,000㎡) 【進行管理型】	整備面積は、事業費による 換算数量	直轄事業の実施内容について国と協議を 行い、国が航路拡幅時の周辺環境への影 響を把握するための環境調査を実施し た。	8,914㎡	64,626㎡	291,646㎡	520,000㎡	520,000㎡ (累計)	遅れ	延伸	維持	維持	国が事業計画の見直しを行い、事業完 了年度を令和4年度から令和10年度に 延伸したため。	航路拡幅に対する関係者の理解を得て、事 業を進めていく必要がある。	直轄事業の実施内容等に係る国との協議を 行い、事業の進捗を図っていく。

コード	事務事業名 (担当課名)	成果目標名 【指標型】	成果目標	4年度に取り組んだ内容	元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (5年度)	4年度 の状況	4年度実施事業に基づく評価結果				課題	5年度以降の取組方針
					上段: 成果目標 目標値						5年度以降の方向性	・事務事業の方向性を判断した理由 ・目標年次の変更等の理由 等				
					中段: 成果目標 実績値								成果	コスト		
					下段: 事業費(単年度・人件費込・国費除く)											
施01 事04	庄内川泊地整備事業 (事業推進課)	庄内川泊地の埋没により、使用を停止した港湾施設の数 【単年度管理型】	港湾施設の使用停止の発生件数	直轄事業の実施内容について国と協議を行い、国が維持しゅんせつを実施した。	0件	0件	0件	0件	0件	目標値どおり	維持	維持	船舶が安全かつ円滑に出入港できる泊地の水深維持を行う必要があるため。	今後も国と協議を行いながら、着実に事業を実施する必要がある。	しゅんせつが必要な箇所および規模について国と協議を行い、着実に事業を進めていく。	
施01 事05	港内泊地の維持しゅんせつ (海務課)	水深規制解除 【進行管理型】	①元年度: W79 ②2年度: W82 ③3年度: W73~75 ④4年度: W72 ⑤5年度: W53	中部地方整備局が庄内川からの流下土砂の対応として、庄内川河口のボンド部のしゅんせつを実施した。本組合は、公共岸壁前面の海図に記載されている浅所箇所について、早急に対応する箇所が無かったことから、しゅんせつを実施しなかった。	1件	2件	3件	4件	5件(累計)	遅れ	維持	維持	船舶の安全性の確保や港湾物流機能の強化については、引き続き、しゅんせつによる計画水深の確保および水深規制の解除が必要不可欠であるため。令和4年度に中部地方整備局に浅所箇所のしゅんせつを要望したものの、年度内に実施されなかったが、調整の結果、令和5年度に72~75号岸壁のしゅんせつが実施される予定となったため「継続」とする。	中部地方整備局や港湾関係者との協議により、優先度の高い浅所箇所からしゅんせつを行うことから、毎年、海図に記載されている浅所箇所が解除されるとは限らない。	中部地方整備局や港湾関係者と協議を行い、海図に記載されている浅所箇所のしゅんせつおよび水深規制の解除が実施できるように調整を行う。	
施01 事06	水域施設・係留施設等の管理・運営 (海務課)	公共岸壁の防舷材の健全率 【進行管理型】	計画本数に対する健全な防舷材の比率	令和4年度の防舷材の補修については、稲永ふ頭22号9本、23号7本、船見ふ頭45号2本、46号6本、47号15本、48号6本、金城ふ頭72号4本、73号8本、75号6本の計63本の防舷材の取り替えを実施した。	87.0%	90.0%	93.0%	96.0%	100%	順調	維持	維持	施設の状態調査および計画的な維持管理を継続的に行うことにより、船舶の安全な係留に寄与するものと考えられるため。	損傷している防舷材は年々増加しているが、限られた予算の中で計画的に補修や交換を行う必要がある。	港湾施設の維持管理に係る「港湾施設等アセットマネジメント推進計画」に基づき、施設の利用頻度や損傷度合から優先順位を付け、維持管理を実施する。	
施01 事07	港湾施設の維持管理 (港湾管理事務所)	損傷による使用停止港湾施設の件数 【単年度管理型】	管理施設のうち損傷により長期間使用停止せざるを得ない施設の件数	港湾施設使用許可申請書の受理、利用者調整、施設利用状況および損傷箇所の確認、港湾施設の補修を行った。	0件	0件	0件	0件	0件	目標値通り	維持	維持	港湾施設を良好に維持管理するには、現状の事業規模を継続する必要があるため。	施設の老朽化が進行しており、修繕に加えて大規模改修を行わないと利用者の要望に応えられないだけでなく、利用不可能な箇所も発生しうる状況である。	利用者の要望に応えるためには、提供施設の改修等を計画的に実施する必要がある。	
施01 事08	ポートセールスの推進 (誘致推進課)	名古屋港セミナーに対する理解度(国内) 【単年度管理型】	名古屋港懇談会での名古屋港に対する理解度等	船会社、荷主、商社等との懇談会を本社機能の集中する東京および地元である名古屋で開催し、東京は1,002人、名古屋では660人が参加した。海外ポートセールス関係では使節団を豪州に調査団をタイに派遣した。また、雑誌「名古屋港」を発行し、本港のPRや情報提供を行った。企業訪問については、感染症の影響もあり、書面調査に替えて実施。近隣背後地域(浜松、岐阜)の荷主や物流関係者を対象とした名古屋港視察会を行い、名古屋港の現状とメリットをPRした。	70%	73%	75%	78%	80%	目標値をやや下回る	維持	維持	感染症の影響で目標値をやや下回ったが、貨物および航路を誘致するため、懇談会および訪問による名古屋港のPRおよび情報収集は不可欠である。そのため、5年度以降の方向性は、引き続き成果目標をしっかりと達成するため、成果「維持」、コスト「維持」とした。	感染症の位置付けが見直され、コロナ禍前の対面でのポートセールス活動が実施できる環境となるが、コロナ禍の間起こった社会情勢の変化に対応し、DXを活用(ビデオ会議ツール)するなど、より効率的・効果的な手法を取入れる必要がある。また変化を続ける船会社、荷主、商社等の利用者ニーズの把握に努め、官民一体となったポートセールス活動をより強化していく必要がある。	コロナ禍で中止していた浜松懇談会の開催や制限をつけて実施していた対面でのポートセールス活動を伊勢湾の港湾運営会社である名古屋四日市国際港湾株式会社と連携し、実施していく。このほか、引き続き、ホームページおよび港湾振興誌による情報発信や名古屋港のPR動画を活用し、官民一体となったポートセールスを行うとともに、姉妹港・パートナーシップ港を通じた海外の最新情報の収集を行う。	
施01 事09	インセンティブによる船舶誘致・港湾施設の効率的な使用促進 (港営課)	コンテナ船定期航路数 【単年度管理型】	コンテナ船定期航路数	船舶誘致を促進するため、ESIプログラム※に参加し、環境性能に優れた船舶に対して入港料を減免するインセンティブ制度を検討し、令和5年度から実施することとした。さらに、既に実施している海洋環境保護、船舶の安全運航を目的としたグリーンアワード・プログラムの認証船舶に対するインセンティブ制度の内容を充実(入港料減免率の引上げ)させた。※ 国際港湾協会(IAPH)が認証した環境性能に優れた船舶に対し、参加港湾が入港料減免等のインセンティブを与えるプログラム	76航路	73航路	73航路	73航路	74航路	目標値を上回る	維持	維持	引き続き、船舶の誘致や港湾施設の効率的な使用を促進する必要があるため。	船舶の誘致や港湾施設の有効な活用を促進するため、利用者のニーズに合ったインセンティブを厳し財政状況の中で幅広く検討する必要がある。	他港のインセンティブの調査等を行い、取扱貨物量の増加、船舶の誘致、港湾施設の有効な活用および取扱機能の集約・拠点化に寄与するインセンティブを検討する。	
施01 事10	船舶通航情報センターの管理・運営 (海務課)	適切な情報提供ができなかった回数 【単年度管理型】	船舶の航行安全を促すための必要な情報を適切に提供できなかった回数	業務委託している国際VHF無線電話の通信業務については、必要な情報を水先人、船舶代理店およびタグポート等に対し年間27,961件を適切に提供。入出港船舶の動静把握については、年間40,618隻(入港:20,307隻、出港:20,311隻)の動静を確認したことにより、船舶の航行安全を確保し、円滑な港湾施設の利用を図ることができた。	0回	0回	0回	0回	0回	目標値どおり	維持	維持	引き続き、適正な国際VHF無線電話(ボートラジオ)の通信業務および入出港船舶の動静を把握し、船舶の航行安全の確保および円滑な港湾施設の利用を図る。	国際VHF無線電話(ボートラジオ)の無線業務の全面委託後もコスト削減が図れるように、業務内容の改善が必要である。	名古屋港を利用する船舶および利用者に対し、必要な情報を適切に提供し、船舶の航行安全および円滑な港湾施設の利用を図る。	

コード	事務事業名 (担当課名)	成果目標名 【指標型】	成果目標	4年度に取り組んだ内容	元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (5年度)	4年度 の状況	4年度実施事業に基づく評価結果				課題	5年度以降の取組方針
					上段: 成果目標 目標値						5年度以降の方向性	・事務事業の方向性を判断した理由 ・目標年次の変更等の理由 等				
					中段: 成果目標 実績値								成果	コスト		
					下段: 事業費(単年度・人件費込・国費除く)											
施01 事11	物流動向の調査 (企画担当)	物流動向調査とりまとめ 回数 【単年度管理型】	社会経済情勢や物流動向 について、とりまとめを行う 回数	ロシアのウクライナ侵略による名古屋港への 影響、ロボット産業や蓄電池産業の動 向、コンテナ定期航路について調査研究 を行った。	2回	2回	2回	2回	2回	目標 値ど おり	継続	維持	維持	今後の港湾経営を検討する基礎資料 として、物流動向等を適切に把握する 必要があるため。	将来の貨物量の動向や利用ニーズの変化 は不透明であり、本組合の政策決定の上 でも港湾を取り巻く環境変化を捉えると ともに背後圏企業のニーズに対応する ため、幅広く情報収集する必要がある。	引き続き、社会経済情勢、港湾を取り 巻く環境変化を注視しつつ物流動向に ついて調査研究していく。
施01 事12	港湾統計事務 (企画担当)	月報、年報等作成件数 【単年度管理型】	月報、年報等を作成する件 数	名古屋港の入港船舶および取扱貨物 量を調査し、月・年報に集計し国に報 告するとともに、港湾統計情報として 刊行物およびインターネットにより公 表した。併せて、港湾関係者および本 組合内からの諸施策に活用できる統 計資料の作成要請に対応した。	29件	29件	29件	29件	29件	目標 値ど おり	継続	維持	維持	統計データは名古屋港の港湾経営 や港湾計画の立案等をする上で活用 されており、より精度の高いデータの 収集と集計データの提供を行っていか ねばならない。また、国においてサイ バーポート(港湾管理分野)の取組が 進められており、本組合としての対 応を行う必要がある。	統計データは名古屋港の港湾経営や 港湾計画の立案等をする上で活用さ れており、より精度の高いデータの収 集と集計データの提供を行っていか ねばならない。また、国においてサイ バーポート(港湾管理分野)の取組が 進められており、本組合としての対 応を行う必要がある。	NACCSデータの活用等、データ作成 に応じたシステムの更新等を行い、よ り精度の高いデータの収集と集計デ ータの提供を行う。併せて、サイバ ーポート(港湾管理分野)の対応を行 う。
施01 事13	船席指定事務 (海務課)	適正な船席指定ができ なかった回数 【単年度管理型】	入港する船舶の船型や荷 役に適した船席指定ができ なかった回数	船舶代理店と船舶動静や荷役作業 等の利用調整を行い、入港船舶の着 岸岸壁を10,199件指定し、入港料 および係留施設使用料の調定業務を 実施した。	0回	0回	0回	0回	0回	目標 値ど おり	継続	維持	維持	全ての利用者に対して不平等な扱 いにならないよう本組合が適正な船 席指定を行う必要がある。	西部(飛島・弥富)地区への倉庫等 の企業進出が進んでおり、飛島ふ頭 や弥富ふ頭において、在来船の恒常 的な混雑が発生している。また、平 成30年12月から金城ふ頭1、2突 間の埠頭用地整備が開始され、埋め 立てに伴い5バースが廃止となり、金 城ふ頭における在来船の混雑が起 生している。	船型や荷役作業等を考慮し、利用 者である船舶代理店、船社・港湾運 送事業者の意向を最大限に反映でき るように、適正な船席指定を行う。
施01 事14	国際バルク戦略港湾の取 組(計画担当)	国際バルク戦略港湾の 取組状況 【単年度管理型】	①国際バルク戦略港湾推 進会議への参加 ②国際バルク戦略港湾に 関する要望活動 ③穀物関連企業との協議	国際バルク戦略港湾推進会議に 参加し、他港の動向の把握を行うと ともに、国土交通省へ国際バルク 戦略港湾に関する提案・要望活動 を行った。また、穀物輸入を取り 巻く環境等の情報収集や穀物関連 企業への意向調査を行った。	3回	3回	3回	3回	3回	目標 値ど おり	継続	維持	維持	穀物輸入を取り巻く環境等を 見極めながら取り組んでいく必要 があるため。	穀物輸入を取り巻く環境や社会 経済情勢が大きく変化していること から、関係者の意見を十分に聞き ながら進める必要がある。	引き続き、国際バルク戦略港湾 推進会議へ参加して他港の動向等 を把握するとともに、穀物関連企 業や国と協議を十分に行っていく。
施01 事15	港湾厚生施設の維持管理 (港営課)	港湾福利厚生施設数 【単年度管理型】	16棟(福祉センター5棟、岸 壁休憩所9棟、船員船客待 合所1棟、船員会館1棟)	船員船客待合所、公衆便所の委託 清掃を実施した。岸壁休憩所の便 所の浄化槽点検により不具合が 見つかったため、部品を交換して 機能を維持した。また、岸壁休憩 所への電気の引込盤の害虫(シロ アリ)の駆除を実施し、停電事故 等を未然に防止するなど、施設を 良好に維持し、快適な労働環境を 形成することができた。なお、船 員会館については、本来の目的で ある船員利用が減少し続ける中、 施設の老朽化による維持費増大を 勘案してあり方を検討し、令和5 年度末までに閉館することとした。	16棟	16棟	16棟	16棟	16棟	目標 値ど おり	継続	維持	維持	引き続き、港湾労働者のために 港湾厚生施設を適切に維持管理す る必要があるため。	老朽化が進んでいるため、維持 管理計画に基づく補修と適切な管 理を行う必要がある。また、船員 会館については、令和5年度末ま での閉館に向けて調整を進めてい く。	維持管理計画書および港湾施設 等補修スケジュールに基づき、 施設の老朽化対策も並行して行 いながら、引き続き適切に維持 管理していく。また、船員会館に ついては、令和5年度末までの閉 館に向けて調整を進めていく。
施01 事16	航路体系に係る検討 (計画担当)	海事関係団体との意見交 換等の回数 【単年度管理型】	海事関係団体との意見交 換会やヒアリングを行う回 数	東航路の航路環境が船舶交通に 与えている影響について海事関 係団体と意見交換を行い、課題 およびその対応策について検討 を行った。	2回	2回	2回	2回	2回	目標 値ど おり	継続	維持	維持	名古屋港を利用する船舶にと って、より安全で使いやすい港 としていく必要があるため。	施設整備と規制緩和等のハード ・ソフトの両面から検討を進め る必要がある。	利用者のニーズを把握しながら、 関係者と連携して船舶交通環境 の改善に資する取組について 広く検討を進める。

施策コスト(合計)	6,739,355千円	7,441,935千円	13,975,425千円
-----------	-------------	-------------	--------------

3. CHECK(成果目標の状況・3年度の取組内容など)

施策 成果目標	実績等	年度				目標値 [5年度]	成果目標の達成度に対する評価(外部要因等があればその旨を踏まえて記載)	
		元年度	2年度	3年度	4年度			
総取扱貨物量	(仮目標値)*	トン	(2億327万)	(2億995万)	(2億1,664万)	(2億2,232万)	2億3,000万	令和4年は、総取扱貨物量は前年比8.0%減、外資コンテナ取扱個数は、概ね前年並みとなり、新型コロナウイルス感染症による物流への影響のほか、鉄鉱石の輸入量の減少などにより、いずれも仮目標値を達成できなかったが、総取扱貨物量は21年連続で全国第1位を堅持し、外資コンテナ取扱個数は令和3年同様全国第3位となるなど、名古屋港はものづくり産業を物流面で支える重要な役割を果たしている。
	実績	トン	1億9,444万	1億6,855万	1億7,779万	1億6,358万		
外資コンテナ取扱個数	(仮目標値)*	TEU	(278万)	(286万)	(294万)	(302万)	310万	
	実績	TEU	265万	230万	254万	253万		

※ 仮目標値 = $\frac{\text{初期値(30年)} + \text{目標値(5年)} - \text{初期値(30年)}}{5 \text{年間(中期経営計画期間)}} \times 30 \text{年からの経過年数}$

構成事務事業の妥当性(施策目的を達成するために構成した事務事業に不足や問題点はないか?)	適正・見直しが必要	「重施01事05(カーボンニュートラルポート(CNP)形成の推進)」については、令和4年12月に港湾法の一部改正が施工され、法定計画である「港湾脱炭素化推進計画」を作成することとなったため、新たに工程を追加する必要がある。
--	-----------	---